

第 4 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書  
第 3 次 変 更 計 画  
( 変 更 部 分 の み )

( 中 越 森 林 計 画 区 )

計 画 期 間      自   平 成 25 年 4 月 1 日  
                  至   平 成 30 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

## 中越森林計画区の第4次地域管理経営計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

民有林・国有林が連携して効率的な路網整備や間伐の実施等に取り組む森林共同施業団地の新規設定に伴い、森林共同施業団地の設定状況を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

### 【変更項目】

#### 3 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項 (本文省略)

#### ウ 民有林と連携した施業の推進 (本文省略)

森林共同施業団地

箇所数	面積 (ha)	
	国有林	民有林
2	358	81